

## 第11回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2022年11月25日（金）  
午前10時（受付開始 午前9時）

場所 東京都港区港南一丁目2番70号  
品川シーズンテラス3階  
品川シーズンテラスカンファレンス



### 議決権行使期限

2022年11月24日（木）午後7時まで  
書面又はインターネットでも議決権を行使いただけます。

感染リスク低減のため、議決権の行使は可能な限り書面又はインターネットにて行っていただき、当日のご来場を混合させることもご検討ください。ご来場いただく場合にはマスクの着用をお願い申し上げます。なお、本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

お土産及びお飲み物のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

### 目次

招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
事業報告	27
連結計算書類	51
計算書類	53
監査報告	55

## 株主の皆様へ

バリュエンスホールディングス株式会社  
代表取締役

寄本 晋輔



株主の皆様には平素より格別のお引き立てとご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第11期は、中期経営計画「VG1000」の2年目として、前期に引き続き積極的な投資を実施してまいりました。アフターコロナを見据え、この2年間に店舗拡大や海外パートナーの開拓を進めた結果、時計・金相場の上昇や円安など外部環境による追い風もあり、2期連続で増収増益を達成いたしました。

また、関ジャニ∞を「なんばや」の新たなイメージキャラクターに起用、更なるリユースの普及促進に向けてプロモーションを行いました。この他、当社が独自に算出した環境負荷削減貢献量（Resale Impact）の事業への展開など、サステナビリティへの取組も積極化いたしました。

近年、サーキュラーエコノミーという言葉が一般に浸透し、企業としても環境への取組が求められてきております。事業だけではなく地球環境も含めた持続可能性を高め、中長期的な競争優位性を確立するため、「Circular Design for the Earth and Us」をパーパスに設定し、2030年に「Circular Design Company」の実現を目指すことといたしました。この長期目標を見据え、「VG1000 ver2.0」として中期経営計画を見直しました。2025年8月期の売上高1,000億円というゴールは変えず、ビジネスモデルを更に進化させることで目標達成を目指します。既存のCtoBtoBモデルのグローバル展開、グローバルも含めた小売の強化、顧客・パートナーとの関係強化によるリカーリング型ビジネスへの転換を戦略とし、事業を推し進めてまいります。同時に、より長期的な業績拡大を見据え、人的投資をはじめとした投資も積極的に行ってまいります。

自社の利益追求にとどまらず、サステナビリティへの取組にも注力することで、持続可能な社会の実現、ひいては当社の持続的な成長につなげてまいります。今後とも変わらぬご支援の程お願い申し上げます。

株 主 各 位

証券コード 9270

2022年11月9日

東京都港区港南一丁目2番70号

品川シーズンテラス28階

バリュエンスホールディングス株式会社

代表取締役 寄本 晋輔

## 第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合、お手数ながら次頁の議決権行使のご案内をご確認のうえ、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年11月24日（木曜日）午後7時までには議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1</b> 日 時	2022年11月25日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
<b>2</b> 場 所	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス3階 品川シーズンテラスカンファレンス
<b>3</b> 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第11期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第11期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

# 議決権行使のご案内

## 株主総会にご出席されない場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

**行使期限** 2022年11月24日（木曜日）午後7時到着分まで



### インターネットによる議決権行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、詳細につきましては、次頁をご参照ください。

**行使期限** 2022年11月24日（木曜日）午後7時まで

## 株主総会にご出席される場合



### 株主総会へのご出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2022年11月25日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。会場入口で非接触型体温計により検温を実施させていただきます。体調不良と見受けられる方やマスクを着用しない方のご入場をお断りさせていただく場合がございます。今後の状況により、やむなく会場や開始時刻などを変更する場合がございます。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.valuence.inc/ir/>）に掲載させていただきますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

#### ご注意事項

- ※書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- ※インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
- ※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主様のご負担となります。

- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.valuence.inc/ir/>）に掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.valuence.inc/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- ◎監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類並びに監査等委員会が監査した事業報告は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載の事項となります。

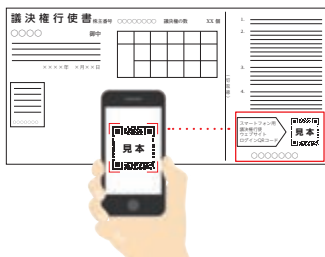
**株主総会にご出席の株主様へのお土産及びお飲み物をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。**

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコン・スマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9：00～21：00)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案

## 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

#### (1) 事業目的の追加

当社及び当社子会社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

#### (2) 場所の定めのない株主総会の導入

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）の施行に伴い、上場会社においては、定款に定めることにより一定の条件のもとで、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。

当社は、居住地にかかわらず多くの株主の皆様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化を図り、また、各種の感染症や大規模自然災害発生時等のリスクを低減するため、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第12条（招集）第2項を追加するものであります。

なお、定款第12条（招集）第2項の追加に係る定款変更の効力発生は、本総会の決議に加え、当社による場所の定めのない株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件といたします。

#### (3) 株主総会参考書類等の電子提供措置の導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等の

インターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

- ④ 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。
1. 貴金属、地金、時計、宝石、骨董品、美術品その他の動産の売買、賃貸、転貸及びこれらの仲介並びにオークション市場及びオンラインオークションの運営	1. 貴金属、地金、時計、宝石、骨董品、美術品、 <u>自動車</u> その他の動産の売買、賃貸、転貸及びこれらの仲介並びにオークション市場及びオンラインオークションの運営
2. 不動産の売買、賃貸、転貸及びこれらの仲介並びにオークション市場及びオンラインオークションの運営 (新 設)	2. 不動産の売買、賃貸、転貸、 <u>保有、管理</u> 及びこれらの仲介並びにオークション市場及びオンラインオークションの運営
(新 設)	3. <u>不動産のリフォーム及びリノベーション事業</u>
(新 設)	4. <u>不動産及び資産運用に関するコンサルティング事業</u>
3. <u>酒類の買取及び販売</u>	5. <u>店舗の企画及び開発事業</u>
4. 飲食店の経営	6. <u>酒類の買取及び販売</u>
	7. <u>飲食店の経営</u>

現行定款	変更案
<p><u>5.</u> 損害保険代理店業</p> <p><u>6.</u> スポーツ産業及びエンターテインメント産業に関する各種事業及びコンサルティング</p> <p><u>7.</u> 知的財産権（著作権、特許権、商標権、実用新案権、意匠権等）の保守、保全、管理業務</p> <p><u>8.</u> インターネットメディア事業</p> <p><u>9.</u> インターネット広告事業</p> <p><u>10.</u> インターネット関連サービス並びに製品の企画、開発及び販売</p> <p><u>11.</u> ITシステムの構築及びコンサルティング事業</p> <p><u>12.</u> 電子商取引に関するシステム開発及び販売Webサイト、システムの企画、運営、管理、制作、販売及びコンサルティング</p> <p><u>13.</u> ブロックチェーンに関するシステムの企画、開発、制作、販売、運営及び管理</p> <p><u>14.</u> ベンチャーキャピタル・ベンチャー企業に対する投資及びその養成</p> <p><u>15.</u> パッケージ、カタログ、チラシ、ダイレクトメール、ポスター等の企画、制作、販売及びコンサルティング</p> <p><u>16.</u> 上記各号に付帯関連する一切の業務</p>	<p><u>8.</u> 損害保険代理店業及び生命保険の募集に関する業務</p> <p><u>9.</u> スポーツ産業及びエンターテインメント産業に関する各種事業及びコンサルティング</p> <p><u>10.</u> 知的財産権（著作権、特許権、商標権、実用新案権、意匠権等）の保守、保全、管理業務</p> <p><u>11.</u> インターネットメディア事業</p> <p><u>12.</u> インターネット広告事業</p> <p><u>13.</u> インターネット関連サービス並びに製品の企画、開発及び販売</p> <p><u>14.</u> ITシステムの構築及びコンサルティング事業</p> <p><u>15.</u> 電子商取引に関するシステム開発及び販売Webサイト、システムの企画、運営、管理、制作、販売及びコンサルティング</p> <p><u>16.</u> ブロックチェーンに関するシステムの企画、開発、制作、販売、運営及び管理</p> <p><u>17.</u> ベンチャーキャピタル・ベンチャー企業に対する投資及びその養成</p> <p><u>18.</u> パッケージ、カタログ、チラシ、ダイレクトメール、ポスター等の企画、制作、販売及びコンサルティング</p> <p><u>19.</u> 上記各号に付帯関連する一切の業務</p>
第3条～第11条（条文省略）	第3条～第11条（現行どおり）



現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(招集)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>第13条～第14条 (条文省略)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(招集)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p style="text-align: center;">2 <u>当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>第13条～第14条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第15条 当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p style="text-align: center;">2 <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p>

現行定款	変更案
<p>第16条～第35条（条文省略）</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>第1条（条文省略）</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p>	<p>第16条～第35条（現行どおり）</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>第1条（現行どおり）</p> <p><u>（場所の定めのない株主総会に関する経過措置）</u></p> <p>第2条 現行定款第12条（招集）の変更は、経済産業省令及び法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、当該確認を受けた日をもって効力を生ずるものとする。なお、本条は効力発生日をもってこれを削除する。</p> <p><u>（株主総会資料の電子提供に関する経過措置）</u></p> <p>第3条 会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>2 本条の規定は、施行日から6ヶ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位 及び担当	候補者属性	取締役会への 出席状況
1	さきもと しんすけ 寄本晋輔	代表取締役	再任	100% (16回/16回)
2	むぐるま すすむ 六車進	取締役	再任	100% (16回/16回)
3	さとう しんいちろう 佐藤慎一郎	取締役	再任	100% (16回/16回)
4	ふかや りょうじ 深谷良治	執行役員 兼 情報セキュリティ本部長	新任	—
5	とみやま ひろき 富山浩樹	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	100% (16回/16回)
6	たくぼ よしひこ 田久保善彦	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	100% (16回/16回)
7	ふまけん じ 夫馬賢治	社外取締役	再任 社外取締役	100% (13回/13回)

(注) 夫馬賢治氏は、2021年11月25日開催の第10回定時株主総会において新たに選任され、取締役に就任いたしましたので、取締役会への出席状況につきましては、就任後の取締役会の回数を記載しております。



候補者番号

1

さきもと しんすけ  
寄本 晋輔

(1982年4月14日生)

再任

### 【略歴、地位及び担当】

- 2004年6月 株式会社MKSコーポレーション  
(現 株式会社ドロキア・オラシタ) 常務取締役
- 2011年12月 株式会社SOU (現 当社) 設立 代表取締役 (現任)
- 2012年1月 株式会社IQ (現 株式会社PALDA) 取締役
- 2012年3月 株式会社ドロキア・オラシタ 取締役
- 2014年7月 株式会社IBQLO (現 株式会社ドロキア・オラシタ) 取締役
- 2014年9月 株式会社ブランドコンシェル (現 当社) 代表取締役
- 2014年11月 S F プロパティマネジメント合同会社 (現 S F プロパティマネジメント株式会社) 代表社員 (現 代表取締役) (現任)
- 2015年9月 Star Buyers Limited (現 Valuence International Limited)  
Representative Director
- 2017年3月 株式会社古美術八光堂 (現 バリュエンスジャパン株式会社) 代表取締役
- 2019年3月 Star Buyers Limited (現 Valuence International Limited) Director
- 2019年8月 デュアルキャリア株式会社 代表取締役
- 2019年9月 株式会社SOU分割準備会社 (現 バリュエンスジャパン株式会社) 代表取締役
- 2019年11月 株式会社SOU Technologies (現 バリュエンステクノロジーズ株式会社)  
取締役 (現任)
- 2020年3月 バリュエンスジャパン株式会社 取締役 (現任)  
バリュエンスリアルエステート株式会社 (現 バリュエンスジャパン株式会社) 取締役
- 2020年9月 バリュエンスアート&アンティークス株式会社 (現 バリュエンスジャパン株式会社) 取締役
- 2021年3月 バリュエンスベンチャーズ株式会社 代表取締役 (現任)
- 2021年8月 株式会社南葛S C 取締役 (現任)

### 【重要な兼職の状況】

- S F プロパティマネジメント株式会社 代表取締役
- バリュエンステクノロジーズ株式会社 取締役
- バリュエンスジャパン株式会社 取締役
- バリュエンスベンチャーズ株式会社 代表取締役
- 株式会社南葛S C 取締役

### 取締役候補者の選任理由

寄本晋輔氏は、2011年12月より、当社代表取締役として当社グループの経営をリードし、事業全般にわたる幅広い知見や豊富な経験・実績を有しております。当社代表取締役として意思決定と業務執行の監督の両面で十分な役割を果たし、強いリーダーシップのもと、事業環境が大きく変化する中で、企業価値向上を更に強力に推し進めるべく、引き続き取締役候補者といたしました。

在任年数 (本総会終結時)  
10年11か月  
所有する当社の株式数  
7,838,800株  
取締役会への出席状況  
100% (16回/16回)



候補者番号

2

むぐるま  
六車

すすむ  
進

(1971年7月21日生)

再任

### 【略歴、地位及び担当】

- 2017年 8月 アマゾンジャパン合同会社 入社
- 2018年 9月 株式会社SOU (現 当社) 入社 海外事業本部長 兼 海外事業戦略部長
- 2019年 3月 Star Buyers Limited (現 Valuence International Limited) Director  
兼 海外事業本部長 兼 香港事業部長
- 2019年 6月 Star Buyers Limited (現 Valuence International Limited)  
Representative Director (現任) 兼 海外事業本部長 兼 香港事業部長
- 2019年 9月 株式会社SOU (現 当社) 販売管理本部長 兼 海外事業本部長 兼 中国  
事業推進部長
- 2020年 3月 当社 海外子会社管理室長  
バリュエンスジャパン株式会社 取締役副社長
- 2020年 9月 バリュエンスジャパン株式会社 代表取締役 (現任)
- 2020年11月 当社 取締役 (現任)

在任年数 (本総会最終時)

2年

所有する当社の株式数

27,100株

取締役会への出席状況

100% (16回/16回)

### 【重要な兼職の状況】

Valuence International Limited Representative Director  
バリュエンスジャパン株式会社 代表取締役

### 取締役候補者の選任理由

六車進氏は、国内外の事業分野での卓越した見識と実績を有しており、当社グループの海外戦略及びビジネス戦略全般を担当し、海外のビジネスプランや国内の革新的なビジネスモデルを創出することにより、当社グループの企業価値向上に大きく貢献しております。かかる実績を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



候補者番号

3

さとう しんいちろう  
佐藤 慎一郎 (1968年9月1日生)

再任

### 【略歴、地位及び担当】

2015年1月 株式会社デジタルガレージ 入社  
2020年5月 当社入社 経営管理本部長  
2020年6月 当社経営管理本部長 兼 人事部長  
2020年9月 当社執行役員 経営管理本部長 兼 人事部長  
バリュエンスジャパン株式会社 取締役(現任) 兼 経営管理本部長 兼 経営企画部長  
バリュエンスリアルエステート株式会社(現 バリュエンスジャパン株式会社) 取締役  
2020年11月 当社 取締役(現任) 兼 執行役員 兼 コーポレートストラテジー本部長  
2021年3月 バリュエンスベンチャーズ株式会社 取締役(現任)  
2021年9月 バリュエンステクノロジー株式会社 取締役(現任)

在任年数(本総会終結時)

2年

所有する当社の株式数

6,200株

取締役会への出席状況

100%(16回/16回)

### 【重要な兼職の状況】

バリュエンスジャパン株式会社 取締役  
バリュエンスベンチャーズ株式会社 取締役  
バリュエンステクノロジー株式会社 取締役

### 取締役候補者の選任理由

佐藤慎一郎氏は、コーポレート全般における豊富な経験と幅広い見識を有しており、コーポレート領域の責任者として経営全般にわたり重要な役割を担い、当社グループの企業価値向上に貢献しております。当社グループの更なる成長を牽引するために、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

4

ふかや  
深谷  
りょうじ  
良治

(1980年8月2日生)

新任

### 【略歴、地位及び担当】

2016年12月 freee株式会社 入社  
2018年4月 当社入社 Miney事業推進部長  
2018年9月 当社 社長室長 兼 Miney事業推進部長  
2019年11月 SOU Technologies株式会社 (現 バリュエンステクノローズ株式会社)  
代表取締役 (現任)  
2020年12月 当社 執行役員 兼 情報セキュリティー本部長 (現任)  
2022年4月 バリュエンスジャパン株式会社 執行役員 兼 マーケティング本部長 (現任)

在任年数 (本総会終結時)

所有する当社の株式数

21,100株

取締役会への出席状況

### 【重要な兼職の状況】

バリュエンステクノローズ株式会社 代表取締役  
バリュエンスジャパン株式会社 執行役員 兼 マーケティング本部長

### 取締役候補者の選任理由

深谷良治氏は、テクノロジーとマーケティングそれぞれの分野を結びつける実践的な知識とマーケティング、マーケティングリサーチ及びシステム構築に関する豊富な経験と実績を有し、当社グループの価値向上に貢献しております。今後、当社の成長を加速させる戦略の立案・遂行を期待し、新たに取締役候補者いたしました。



候補者番号

5

とみやま ひろき  
**富山 浩樹**

(1976年9月5日生)

再任

社外取締役 独立役員

### 【略歴、地位及び担当】

在任年数（本総会最終時）

2年

所有する当社の株式数

—

取締役会への出席状況

100%（16回／16回）

- 1999年4月 株式会社ダイカ（現 株式会社あらた）入社  
2007年10月 株式会社サッポロドラッグストア入社  
2015年5月 株式会社サッポロドラッグストア 代表取締役社長  
2016年2月 株式会社エゾデン 取締役副社長  
2016年8月 サツドラホールディングス株式会社設立 代表取締役社長  
2019年7月 株式会社リージョナルマーケティング 代表取締役会長 兼 CEO（現任）  
GRIT WORKS株式会社 取締役会長（現任）  
株式会社シーラクス 取締役（現任）  
AWL株式会社 取締役CMO  
2020年8月 サツドラホールディングス株式会社 代表取締役社長 兼 CEO（現任）  
株式会社サッポロドラッグストア 代表取締役社長 兼 CEO（現任）  
2020年11月 当社 社外取締役（現任）  
R×R Innovation Initiative株式会社 取締役（現任）  
株式会社出前館 社外取締役（現任）  
2021年4月 AWL株式会社 社外取締役（現任）

### 【重要な兼職の状況】

- 株式会社リージョナルマーケティング 代表取締役会長 兼 CEO  
GRIT WORKS株式会社 取締役会長  
株式会社シーラクス 取締役  
サツドラホールディングス株式会社 代表取締役社長 兼 CEO  
株式会社サッポロドラッグストア 代表取締役社長 兼 CEO  
R×R Innovation Initiative株式会社 取締役  
株式会社出前館 社外取締役  
AWL株式会社 社外取締役

### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

富山浩樹氏は、他社における企業経営者としての豊富な経験と見識を有しております。同氏の経験と見識を活かし、当社の経営全般に有効な助言をいただくことにより、今後も当社の意思決定の健全性・透明性の向上等に活かすことが期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。





候補者番号

6

たくぼ よしひこ  
田久保 善彦 (1970年4月24日生)

再任

社外取締役 独立役員

### 【略歴、地位及び担当】

- 1995年4月 株式会社三菱総合研究所 入所
- 2003年5月 株式会社グロービス 入社
- 2006年4月 グロービス経営大学院大学 経営研究科 助教授
- 2006年7月 株式会社グロービス マネジング・ディレクター (現任)
- 2008年4月 グロービス経営大学院大学 経営研究科 副研究科長 教授
- 2009年12月 学校法人グロービス経営大学院 常務理事 (現任)
- 2012年4月 グロービス経営大学院大学 経営研究科 研究科長 教授 (現任)
- 2013年4月 公益社団法人経済同友会 幹事 (現任)
- 2016年3月 ワールド・モード・ホールディングス株式会社 社外取締役 (現任)
- 2020年8月 一般社団法人アルバ・エデュ 理事 (現任)
- 2020年10月 ユアマイスター株式会社 社外取締役 (現任)
- 2020年11月 当社 社外取締役 (現任)
- 2021年11月 w2ソリューション株式会社 社外取締役 (現任)

在任年数 (本総会終結時) 2年  
 所有する当社の株式数 2,400株  
 取締役会への出席状況 100% (16回/16回)

### 【重要な兼職の状況】

- 株式会社グロービス マネジング・ディレクター
- 学校法人グロービス経営大学院 常務理事
- グロービス経営大学院大学 経営研究科 研究科長 教授
- 公益社団法人経済同友会 幹事
- ワールド・モード・ホールディングス株式会社 社外取締役
- 一般社団法人アルバ・エデュ 理事
- ユアマイスター株式会社 社外取締役
- w2ソリューション株式会社 社外取締役

### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

田久保善彦氏は、長年にわたりグロービス経営大学院大学教授として経営の専門的知識を培われており、企業経営を取り巻く環境についての深い知見を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督いただくとともに、当社グループの経営全般に助言をいただくことにより、今後も更なる当社グループの成長に寄与していただくことが期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。



候補者番号

7

夫馬 賢治 (1980年3月27日生)

再任

社外取締役

### 【略歴、地位及び担当】

- 2004年4月 株式会社リクルートエイブリック (現 株式会社リクルート) 入社
- 2013年7月 株式会社ニューラル 代表取締役CEO (現任)
- 2019年7月 一般財団法人サンダーバードグローバル経営大学院教育財団 評議員 (現任)
- 2020年6月 特定非営利活動法人ウォーターエイドジャパン 理事 (現任)
- 2021年2月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ 特任理事 (現任)
- 2021年11月 当社 社外取締役 (現任)
- 2022年3月 一般社団法人MASHING UP 理事 (現任)
- 2022年7月 信州大学グリーン社会協創機構 特任教授 (現任)

在任年数 (本総会最終時)

1年

所有する当社の株式数

—

### 【重要な兼職の状況】

取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

- 株式会社ニューラル 代表取締役CEO
- 一般財団法人サンダーバードグローバル経営大学院教育財団 評議員
- 特定非営利活動法人ウォーターエイドジャパン 理事
- 公益社団法人日本プロサッカーリーグ 特任理事
- 一般社団法人MASHING UP 理事
- 信州大学グリーン社会協創機構 特任教授

### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

夫馬賢治氏は、2013年からサステナビリティ並びにESG投資のアドバイザー会社を経営し、豊富な経験・実績と高い見識を有しております。当社グループのESG戦略においては、実践的かつ客観的な助言・提言をいただいております。今後も、当社グループのESG体制の強化を図ることが期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 富山浩樹氏、田久保善彦氏及び夫馬賢治氏は、社外取締役候補者であります。
3. 夫馬賢治氏は株式会社ニューラルの代表取締役CEOであり、当社は同社とESGに関するコンサルティング契約を締結しておりますが、同社との取引実績は当社の当期連結決算における売上高の0.1%未満であります。その他の各候補者は、他社の取締役を兼務しておりますが、当該他社と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 当社は、富山浩樹氏、田久保善彦氏及び夫馬賢治氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、その責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。富山浩樹氏、田久保善彦氏及び夫馬賢治氏の選任が承認された場合、当社は3名全員との間で引き続き当該契

- 約を継続する予定です。
5. 当社は、富山浩樹氏及び田久保善彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ており、両氏が選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
  6. 当社は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、並びに当社子会社の監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかわる請求を受けることによって生ずる損害が補填されます。保険料は全額会社が負担しております。被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されません。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2023年5月に当該契約を更新する予定であります。
  7. 畷本晋輔氏の所有株式数には同氏の資産管理会社であるS F プロパティマネジメント株式会社が所有する株式数7,368,200株が含まれております。
  8. 畷本晋輔氏は当社の大株主であり親会社等に該当します。

## 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役高見健多氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。



たかみ けんた  
**高見 健多** (1973年11月29日生)

再任

## 【略歴、地位及び担当】

2012年2月 オリックス・ファシリティーズ株式会社 入社  
 2018年2月 株式会社SOU (現 当社) 入社 内部監査室長  
 2020年9月 バリュエンスジャパン株式会社 監査役 (現任)  
 バリュエンスアート&アンティークス株式会社 (現 バリュエンスジャパン株式会社) 監査役  
 バリュエンステクノロジー株式会社 監査役 (現任)  
 2020年11月 当社 取締役 監査等委員 (現任)

在任年数 (本総会終結時)

2年

所有する当社の株式数

4,000株

取締役会への出席状況

100% (16回/16回)

## 【重要な兼職の状況】

バリュエンスジャパン株式会社 監査役  
 バリュエンステクノロジー株式会社 監査役

## 取締役候補者の選任理由

高見健多氏は、財務・経理に関する豊富な知識を有しており、当社の内部監査室長及び監査等委員として、当社のガバナンス体制の強化に長らく関与してまいりました。今後も監査等委員として業務執行の監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、当社の子会社の監査役を兼務しておりますが、当社との間に、特別な利害関係はありません。
3. 当社は高見健多氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、並びに当社子会社の監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかわる請求を受けることによって生ずる損害が補填されます。保険料は全額会社が負担しております。被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されません。なお、候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となり、2023年5月に当該保険契約を更新する予定であります。

【ご参考】本総会終了後の取締役会のスキル・マトリックス（予定）

当社は、当社グループの経営理念に基づき、その価値を高いレベルで体現し、豊富な経験、高い能力及び見識を備え、当社グループの更なる発展に貢献できることを取締役の選定基準としております。また、取締役会の役員構成については、取締役会の役割・責務を実効的に果たすため、知識・経験・能力を全体としてバランス良く備えるだけでなく、ジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含む多様性が事業の推進や経営の監督に資するとの認識に立ち、取締役会が多様な人材により構成されることを重視しております。当社の事業特性に加え今後の海外展開加速等を考慮し、特に期待する分野（スキル）を以下の表に定め取締役の候補者の選定を行いました。

なお、上記方針については「コーポレートガバナンス基本方針」（2022年8月25日開催の取締役会にて決議）において定めております。

◆：特に期待する項目に付しております。

氏名	地位	属性		経験・知見・専門性等							
		性別	独立性	企業経営	財務・会計	法務・リスク管理	人事	国際ビジネス	サステナビリティ	テクノロジー	マーケティング
寄本晋輔	代表取締役	男性		◆			◆		◆		
六車進	取締役	男性		◆				◆			
佐藤慎一郎	取締役	男性			◆		◆		◆		
深谷良治	取締役	男性								◆	◆
富山浩樹	社外取締役	男性	●	◆							
田久保善彦	社外取締役	男性	●	◆			◆		◆		
夫馬賢治	社外取締役	男性						◆	◆		
高見健多	取締役 (常勤監査等委員)	男性			◆						
蒲地正英	社外取締役 (監査等委員)	男性	●		◆						
後藤高志	社外取締役 (監査等委員)	男性	●			◆					
大村恵実	社外取締役 (監査等委員)	女性	●			◆		◆	◆		

以上



# 2022年8月期トピックス

## 三越伊勢丹「i'm green」の買取業務サポート本格化 (10/1)

i'm green



三越日本橋本店に加え、伊勢丹新宿本店での査定・買取業務のサポートを開始。より一層の循環型社会形成の促進に向け、連携を強化。

## 「なんぼや」イメージキャラクターに関ジャニ∞が就任 (1/20)

更なるリユースの普及促進に向けた認知度・好感度の向上や、新たなファンの獲得を目指し、関ジャニ∞を新イメージキャラクターとして起用。“モノとココロでつながる未来へ。”をキャッチフレーズにプロモーションを展開。

1Q (9-11月)

「なんぼや」買取金額日本一に (11/10)



株式会社 ESP 総研による調査\*の結果、「なんぼや」[BRAND CONCIER] 合算でブランド品年間買取金額総合において日本一を獲得。また、時計、ロレックス、ジュエリー、アパレル・アクセサリーにおいても日本一となり、総合含め5冠を獲得。

2Q (12-2月)

「ALLU」表参道店をオープン (2/5)



「ALLU」の旗艦店を表参道にオープン。顧客とのエンゲージメント強化のため販売だけでなく買取も行う。「ALLU」では表参道店オープンを機にリブランディングを実施、サステナビリティへの取組も強化。



テレビCM放映 (4/14) & 好感度ランキング1位に (7/20)



認知拡大と、リユースが環境に優しいサステナブルな取組であることを発信するため、4/14～5/8の期間で「なんぼや」新CMを全国放映。CM好感度調査\*1において、流通・販売系業類全142銘柄中1位を獲得。

海外展開が好調に推移

海外買取店舗は2022年8月期末で16か国34店舗に拡大。国内130店舗と合わせて164店舗を展開。また、SBA\*2海外パートナー数が7月末で500社を突破。2022年8月期末で海外511社、国内1,513社の計2,024社に拡大。

3Q (3-5月)

4Q (6-8月)

「VALON BY VALUENCE」  
オープン (5/3)



VALON  
BY VALUENCE

顧客ロイヤリティの向上を目指し、東京・銀座にプレミアム顧客向けアートラウンジをオープン。

プロダンスリーグ  
「D.LEAGUE」に参入(6/5)



ダンスチーム「Valence INFINITIES」を結成、日本発のプロダンスリーグ「D.LEAGUE」に22-23 SEASONより参入。

なんぼや香港、ビジネスアワード  
最優秀賞を受賞 (6/8)



なんぼや香港の事業活動が評価され、香港最大のビジネスアワード「HONG KONG'S MOST OUTSTANDING BUSINESS AWARDS 2022」で最優秀賞を受賞。

\*1 調査元：CM総合研究所、対象期間：2022/4/5～2022/5/19 \*2 STAR BUYERS AUCTION

# サステナビリティ

当社グループは、ステークホルダーからの期待や要請を分析した上で、経営インパクトが大きい18の重要課題（マテリアリティ）を定め、その課題をもとに3つのコミットメント<sup>\*</sup>を設定しております。脱炭素と環境負荷の低減に向けて、今期はリユースによる環境フットプリントの削減貢献量を可視化した「Resale Impact」の事業ブランドへの展開や2030年までのカーボンニュートラル実現に向けた活動などに取り組みました。今後も事業活動を通して、持続的な社会の実現と企業価値向上を目指してまいります。

<sup>\*</sup>3つのコミットメント E (Planet) : 2030年までにバリューチェーン全体でカーボンニュートラルを目指す S (People) : 2025年までに従業員エンゲージメントを4.2に向上させる G (Transparency) : 2030年までに取締役会の女性比率30%を達成する

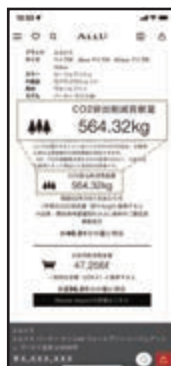
## Planet / 環境

### 2030年カーボンニュートラル実現に向けたアプローチ

当社グループでは、世界目標である2050年よりも早い、2030年までのカーボンニュートラル実現を目指しております。その実現に向けて、自社の温室効果ガス排出量を把握するため2021年度（2020年9月～2021年8月）のスコープ1、2、3を算出しました。また、国際的なイニシアチブである「SBT（科学的根拠に基づいた温室効果ガス削減目標）イニシアチブ」へコミットメントレターを提出したほか、「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」に賛同するとともに「TCFDコンソーシアム」に加盟しました。今後も温室効果ガス排出量削減に向けた取組を進めてまいります。

### Resale Impactのサービス展開

国内リユース業界で初めてLCA（Life Cycle Assessment）の手法を活用し、取扱製品の二酸化炭素排出、水使用、エネルギー使用、PM2.5排出の削減貢献量を示す「Resale Impact」を開発しました。2022年5月以降、「ALLU」の全店舗とECサイトの大半の商品情報に「Resale Impact」を表示しております。今後もこれらの活動を通してリユースの普及を促進してまいります。



「ALLU」ECサイトイメージ



	FY21実績 (t-CO2)	2030年に向けたアプローチ
スコープ1	265	社用車の燃料見直しとEV車等への転換
スコープ2	1,161	店舗・オフィスで使用する電力の再エネ導入
	22,589	
スコープ3	輸送	梱包資材の軽量化 低炭素な輸送手段への転換
	調達	サプライヤーの排出量の把握 低炭素サプライヤーの優先選定
	その他	販売商品の再買取推進 出張における低炭素な移動手段の推奨
	2,263	

<sup>\*</sup>1 スコープ1：店舗・オフィス・倉庫で使用する空調や営業車による温室効果ガス排出量

<sup>\*</sup>2 スコープ2：店舗・オフィス・倉庫で使用する電力由来の温室効果ガス排出量

<sup>\*</sup>3 スコープ3：商品輸送・調達（買取商品や広告宣伝費等）等で発生する温室効果ガス排出量

### ネットワークコラボレーション

サーキュラーエコノミーを開発・推進する国際的な慈善団体である「エレン・マッカーサー財団（EMF）」のほか、サステナブルなファッション産業への移行を推進する国内団体「ジャパンサステナブルファッションアライアンス（JSFA）」に加盟しております。今後も国内外の企業や団体と連携を図り、サーキュラーエコノミーの拡大に向けた活動をより一層強化してまいります。



## People / 社会

### 健康経営優良法人2022に認定

心身の健康促進の取組の一環として、半年に一度の従業員満足度調査や毎月のパルスサーベイを実施し、仕事や人間関係、健康面で不安を抱えている従業員のフォローなどに積極的に取り組んでおります。2022年3月には、これらの健康経営や働き方改革が評価され「健康経営優良法人2022」に認定されました。



### デュアルキャリア制度（副業・社内複業）

仕事とプライベートの双方で充実した時間を過ごせるように、時差出勤やフレックスプレイスといった制度を取り入れるなど、社員が自分らしく働ける環境を整えております。また、社員の新たなチャレンジを推奨することを目的に、当社独自の副業制度である「デュアルキャリア制度」を導入しております。



▲オークション事業部×ラケット競技「パデル」の選手として活躍する著名氏

## Transparency / 企業統治

### 高い社外役員比率の維持と女性役員比率の向上

当社の取締役会は、コーポレートガバナンス基本方針に掲げている経営の公正性・透明性の確保と経営の活性化のため、独立性・客観性の確保と多様な人材で構成することが重要だと考えております。この考えに基づき、当社は社外役員比率が高い状態を維持しております。また、2021年11月には女性役員比率が10%に向上しました。今後も多様な人材の確保に努めてまいります。

第11回定時株主総会終了後の  
取締役体制（予定）

取締役の社外役員比率



55%  
(6名/11名)

更に詳しい情報は、当社ウェブサイトよりご確認くださいませ。



(添付書類)

## 事業報告 (2021年9月1日から2022年8月31日まで)

### 1 企業集団の現況に関する事項

#### ■ 事業の経過及び成果

近年、サーキュラーエコノミーという言葉が広く一般に浸透し、環境問題や社会課題への対応が一段と求められております。そのような中、当社グループは、地球環境も含めた持続可能性を高め中長期的な競争優位性を確立することが必要不可欠であるという認識のもと、「Circular Design for the Earth and Us」をパーパスに設定し、2030年に「Circular Design Company」の実現を目指すことを決定しました。2025年8月期を最終年度とする中期経営計画「VG1000」を2020年10月に公表しましたが、同計画2年目となる2022年8月期の終了にあたり、新たに設定したパーパス及び長期目標を見据え、「VG1000 ver2.0」として見直しております。引き続き2025年8月期の売上高1,000億円というゴールは変更せず、ビジネスモデルを更に進化させることで成長を目指します。

当初より中期経営計画の対象期間においては将来に向けた成長投資を積極的に行うこととしており、2022年8月期も前期に引き続き先行投資を実施したことに伴い、広告宣伝費や人件費のほか、システム開発や運用・保守に関連する費用が増加しました。一方、地金相場高騰やアフターコロナによる集客回復により下期に売上高が大きく伸長し、販管費の伸びを補ったことで増収増益を達成しました。

当社グループの当連結会計年度の連結業績は以下のとおりです。なお、当連結会計年度の期首から、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。また、収益認識に関する会計基準等の適用については、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、前連結会計年度においては、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

売上高	63,385百万円	(前期比 20.7%増)
営業利益	1,888百万円	(前期比 61.6%増)
経常利益	1,791百万円	(前期比 83.4%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	969百万円	(前期比 33.7%増)

当社グループは「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度における具体的な取組は以下のとおりです。

買取面においては、期首時点では新型コロナウイルス感染症の影響が残っていたものの徐々に回復し、第2四半期の時計相場高騰及び第3四半期の地金相場高騰の影響もあり、仕入高は過去最高を更新しました。店舗当たり仕入高についても、コロナ前水準にまで回復しております。施策面ではSEO対策をはじめとしたWEBマーケティングに注力し集客拡大に努めました。また、認知率向上を企図し「なんぼや」のテレビCM放映を2021年9月、2022年4～5月の2回実施しました。特に2回目の放映は関ジャニ∞（エイト）を起用しての新CMであり、“モノとココロでつながる未来へ。”をキャッチフレーズにサステナビリティを意識したプロモーションを展開することで幅広い層へのアプローチに貢献しました。

出店戦略については、前連結会計年度にM&Aにより店舗網を急拡大したこと、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた店舗当たり仕入高の回復に注力することなどから新規出店のスピードを一時的に緩めました。国内においては地方都市などを中心に5店舗を、海外においてはパートナーとの協業店舗を中心に17店舗を出店し、当連結会計年度におけるグループ全体の買取店舗数は、国内130店舗、海外34店舗となりました。自社ブランドによる出店のみならず、他業種とのアライアンスによる買取も強化し、効率的な仕入拡大に努めました。店頭買取が中心ではあるものの、出張、宅配、オンラインによる買取にも注力しており、徐々に実績を拡大できております。

販売面においては、自社オークション「STAR BUYERS AUCTION（以下「SBA」という。）」の月4回開催の定着と好調な仕入、さらに円安影響による海外パートナーの旺盛な買い意欲もあって、第3四半期以降に自社オークション売上が大きく拡大しました。また、地金相場高騰の影響も大きく、取扱量が増加したことから卸売（地金）が急伸しました。小売については顧客とのエンゲージメント強化の一環として2022年2月に表参道への旗艦店出店を行い、海外ECも好調であったことから前期を上回る実績となりました。一方で、第3四半期以降は時計相場下落に伴うリスク分散のため自社オークションで優先的に販売したことにより、小売の伸長は限定的となりました。

売上総利益率については、主に、販売構成に占める地金の割合が増加したことにより前連結会計年度から0.7ポイント低下の25.7%となりました。

海外売上高比率については、前連結会計年度から8.5ポイント上昇の23.4%と高い水準となりました。これは、コロナ禍においても海外パートナー開拓活動を推し進めたことが奏功し、円安の状況下で多くの海外パートナーにSBAで落札いただけた結果によるものです。第3四半期以降に時計相場が軟調となり国内パートナーからの入札が限定的となる中、海外パートナーの買い支えが業績伸長に貢献しました。

## 2 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、更なる事業拡大に向けた買取店舗及び販売店舗の新規出店、並びにプレミアム顧客向けアトラウンジの新設等の設備投資を実施するとともに、オークションをはじめとしたシステム開発・強化を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,165百万円となりました。

## 3 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と総額11,000百万円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は600百万円であります。

## 4 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## 5 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## 6 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社子会社のバリュエンスジャパン株式会社とバリュエンスアート&アンティークス株式会社は、2021年9月1日付でバリュエンスジャパン株式会社を存続会社、バリュエンスアート&アンティークス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

当社子会社のバリュエンスジャパン株式会社とバリュエンスリアルエステート株式会社は、2022年6月1日付でバリュエンスジャパン株式会社を存続会社、バリュエンスリアルエステート株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

## 7 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## 8 対処すべき課題

### ①現状の認識について

当社グループが属するリユース・リサイクル事業においては、フリマアプリの拡大・浸透をはじめとして市場が活性化しており、サステナビリティへの関心もあってリユースの注目度は更に高まっております。このような状況の中、一般消費者からの買取は依然として競争が激しく、販売面においても、小規模なものも含めると数多くの事業者向けオークションが乱立しております。今後も、新規参入やM&Aなどによる企業再編の動きが加速するものと予想されます。

一方で、海外においては組織的にCtoBtoBのビジネスモデル（一般消費者から買取を行い、リユース事業者へ販売するモデル）を展開する有力企業は不在と認識しております。

上記の認識に基づき、当社グループは、現状のビジネスモデルのITを活用した効率化（DX化の推進）に加え、顧客とのエンゲージメントを高める施策を通じてグループ全体で長期的な関係を築くことで、継続的な収益を生むリカーリング型のビジネスモデルへと転換を図ります。また、グローバル展開を加速していくことで、更なる成長を図ってまいります。

### ②当面の対処すべき課題の内容及び対処方針

#### (ア) 集客の拡大と効率化

当社グループは、創業時よりWEBマーケティングを中心に集客を行っており、機能を内製化することで高い効果を発揮しております。一方で指名検索による流入が少ないなど認知度の面で課題が残っており、認知拡大がWEBマーケティングの効率化につながると考え、テレビCM放映を実施いたしました。

今後も一定程度のテレビCM放映に加えて、SEO対策をはじめとしたWEBマーケティングへ注力することによる相乗効果で、潜在顧客・顕在顧客の双方にアプローチし集客を拡大してまいります。また、認知度向上に伴う指名検索の増加によるCPAの低減、顧客とのエンゲージメント強化によるグループ内送客の体制構築と顧客のリピーター化により、効率的な集客を実現できるものと考えております。

#### (イ) 査定能力の標準化

リユース品は新品と異なり決まった価格が存在せず、相場も一定ではないことから、値付けが非常に難しいという特徴を持っております。当社グループにおいては、研修体制の整備や現場でのOJTを進めることで買取スタッフの能力向上に努めておりますが、これに加え、査定能力を標準化するための仕組みの構築が重要であると認識しております。

そのため、社内システムの機能改善やデータベースの整備、本部による店頭サポート体制の強

化を継続しておりますが、今後はこれらに加え価格算出にAIを活用することで、更なる能力標準化と買取の効率化に努めてまいります。

(ウ) オークションプラットフォームの拡大

当社グループの主力販路であるSBAは、2020年4月にリアル開催からオンライン開催に移行しており、海外の事業者も数多く参加するグローバルなブランドリユースオークションとして規模を拡大しております。

今後も更に多くの国内外パートナーが参加するプラットフォームとして魅力度を高めるとともに、委託拡大に向けた取組も展開することで、総取扱高の拡大を図ってまいります。また、パートナーが落札した商品の保管・小売販売までを一気通貫で請け負うフルフィルメントサービスの構築により、更なる収益力向上を目指してまいります。

(エ) 小売販売の強化

当社グループは現在、実店舗3店舗とECサイトにて、一般消費者に向けた小売販売を行っており、2022年2月に旗艦店として表参道店を出店するなど取組を強化しております。

今後は、グローバルEC構築に向けた海外拠点でのEC開設、国内における小売店舗の出店など、グローバルも含めた小売強化に注力します。小売販売の強化はビジネスモデルをリカーリング型に転換するための重要施策と位置付けております。顧客との接点を拡大し、買取をはじめとした当社グループサービスの利用につなげることでエンゲージメント強化を図るほか、「ALLU」ブランド強化によりフルフィルメントサービスにおける小売委託をより多く獲得できるようになり、パートナーとのエンゲージメント強化にも貢献すると考えております。

(オ) 顧客とのエンゲージメント強化

当社グループの事業は、顧客からの買取がビジネスモデルの起点にあるため、より多くの顧客と接点を持つことが事業を拡大する上で重要と考えております。

今後は、買取のみならず、小売販売をはじめとするtoC向けサービスの拡大、取扱いジャンルの拡充やコミュニケーション強化により、顧客とのエンゲージメントを高めてまいります。これによりグループ全体で長期的な関係を築くことで、継続的な収益を生むリカーリング型のビジネスモデルへと転換していく方針です。



#### (カ) グローバル展開の加速

当社グループは、香港をはじめ欧米や東南アジアに子会社を設け、現地におけるSBAパートナーの開拓と、買収の展開を進めております。買収においては直営のみならず、パートナーとの協業による出店に注力し、当社グループとしてリスクの少ないかたちで展開を加速しております。国内での競争が依然として激しい現状において、海外へとビジネスを拡大していくことが重要であると認識しております。

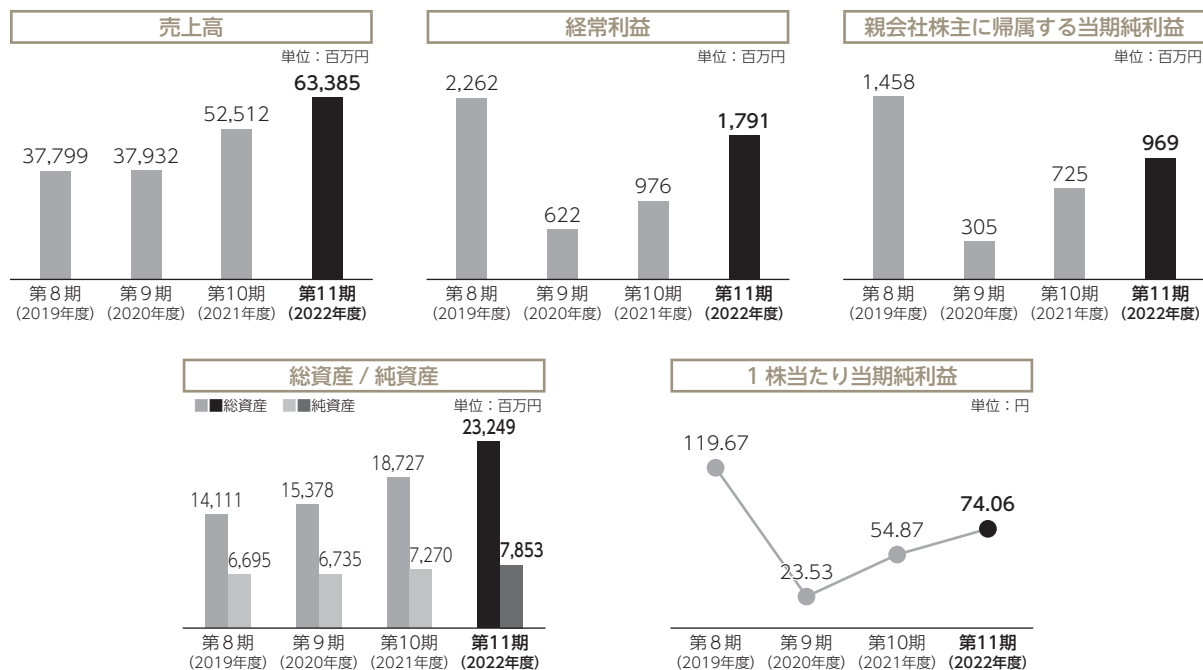
そのため、WEBマーケティングのノウハウを海外でも活かすことで、国内で培ったCtoBtoBのビジネスモデルのグローバル展開と、グローバルも含めた小売強化を行い、更なる規模拡大を図ってまいります。

#### (キ) サステナビリティの取組強化

当社グループのメイン事業である「リユース」は、循環型社会における重要な取組の一つであり、リユース事業をグローバルに展開していくことが、持続可能な社会の実現、ひいては当社グループの持続的な成長につながると考えております。リユースによる環境フットプリントの削減貢献量を可視化した「Resale Impact」の事業ブランドへの展開や、カーボンニュートラル達成に向けた国際的イニシアチブの認証取得などの取組を行っております。

今後も循環型社会の実現を牽引する存在として、サステナビリティを経営戦略の中核に据え、環境や社会に配慮した取組を積極的に行っていくことで、持続的な社会の実現と企業価値向上を目指してまいります。

## 9 財産及び損益の状況の推移



## ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分		2019年度 第8期	2020年度 第9期	2021年度 第10期	2022年度 (当連結会計年度) 第11期
売上高	(千円)	37,799,272	37,932,651	52,512,592	<b>63,385,779</b>
経常利益	(千円)	2,262,320	622,038	976,968	<b>1,791,321</b>
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,458,944	305,650	725,121	<b>969,129</b>
1株当たり当期純利益	(円)	119.67	23.53	54.87	<b>74.06</b>
総資産	(千円)	14,111,795	15,378,731	18,727,224	<b>23,249,702</b>
純資産	(千円)	6,695,450	6,735,904	7,270,051	<b>7,853,967</b>

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づいて算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
3. 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## ②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2019年度 第8期	2020年度 第9期	2021年度 第10期	2022年度 (当期) 第11期
売上高及び営業収益合計 (千円)	35,574,088	20,275,742	3,665,020	3,748,276
経常利益 (千円)	2,236,960	803,209	519,618	1,102,614
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	1,477,486	527,810	△301,272	910,111
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	121.19	40.63	△22.80	69.55
総資産 (千円)	13,118,917	7,964,110	8,023,927	7,750,504
純資産 (千円)	6,539,979	6,801,373	6,275,695	6,642,184

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づいて算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
3. 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 当社は、2020年3月1日付で連結子会社バリュエンスジャパン株式会社に事業を承継させ、純粋持株会社へ移行しております。

## 10 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

## ③重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
バリュエンスジャパン株式会社	10,000千円	100.0%	ブランド品、貴金属、宝石等の買取・販売
バリュエンステクノロジーズ株式会社	66,000千円	100.0%	アプリ、システム等の開発
バリュエンスベンチャーズ株式会社	50,000千円	100.0%	ベンチャー企業に対する投資及びその養成
Valuence International Limited	HKD38,000,000	100.0%	ブランド品、貴金属、宝石等の買取・販売

- (注) 1. 前連結会計年度において連結子会社でありましたバリュエンスアート&アンティークス株式会社は、2021年9月1日付で連結子会社であるバリュエンスジャパン株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
2. 前連結会計年度において連結子会社でありましたバリュエンスリアルエステート株式会社は、2022年6月1日付で連結子会社であるバリュエンスジャパン株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

## ④当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
バリュエンスジャパン株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号	3,500,711千円	7,750,504千円

## Ⅱ 主要な事業内容 (2022年8月31日現在)

事業の区分	事業内容
ブランド品、骨董・美術品等リユース事業	ブランド品、貴金属、時計、地金、宝石及び骨董・美術品等の買取、販売

## 12 主要な事業所 (2022年8月31日現在)

【国内】	
当社	本社（東京都港区）、大阪オフィス（大阪府大阪市北区）
バリュエンスジャパン株式会社	本社（東京都港区）、大阪オフィス（大阪府大阪市北区）、 難波オフィス（大阪府大阪市浪速区）、 物流倉庫（東京都品川区、東京都大田区）、 買取店舗（国内130店舗）、販売店舗（国内3店舗）、 アートルウンジ（東京都中央区）
バリュエンステクノロジー株式会社	本社（東京都港区）、渋谷オフィス（東京都渋谷区）
バリュエンスベンチャーズ株式会社	本社（東京都港区）
【海外】	
Valuence International Limited	本社（中華人民共和国（香港））、買取店舗（香港4店舗）
Valuence International USA Limited	本社（アメリカ）、買取店舗（アメリカ1店舗）
Valuence International Europe S.A.S.	本社（フランス）、買取店舗（フランス1店舗）
Valuence International Singapore Pte Limited	本社（シンガポール）、買取店舗（シンガポール3店舗）
Valuence International UK Limited	本社（イギリス）、買取店舗（イギリス1店舗）
Valuence International Shanghai Co., Ltd.	本社（中華人民共和国（上海））

(注) 海外買取店舗は上表に記載の直営店舗のほか、パートナーとの協業による店舗を24店舗展開しております。

## 13 従業員の状況 (2022年8月31日現在)

### ①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
896名 (137名)	23名増 (10名増)

- (注) 1. 従業員数には企業集団外からの出向者7名を含んでおります。  
 2. 従業員数は就業員数であり、準社員及び嘱託社員数並びにパートタイマー（正社員の年間所定労働時間換算）は、（ ）内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。  
 3. 当社グループは「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

### ②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
108名 (14名)	20名増 (5名増)	34.4歳	3年1ヶ月

- (注) 1. 従業員数には企業集団外からの出向者1名を含んでおります。  
 2. 従業員数は就業員数であり、準社員及び嘱託社員数並びにパートタイマー（正社員の年間所定労働時間換算）は、（ ）内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。  
 3. 平均年齢、平均勤続年数については、正社員を対象とした数値を示しております。  
 4. 従業員数増加の主な理由は、新入社員の当社グループ会社への配属時期を変更したことにより、当事業年度末は当社の従業員数に含めて集計しているためであります。

## 14 主要な借入先 (2022年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,484,073千円
株式会社三井住友銀行	1,700,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,700,000千円
株式会社池田泉州銀行	1,400,000千円
株式会社りそな銀行	1,311,250千円

## 15 その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2023年2月をもって、本社を東京都港区南青山五丁目6番に移転する予定であります。



## 2 会社の株式に関する事項

### ■ 株式の状況 (2022年8月31日現在)

①発行可能株式総数	40,000,000株
②発行済株式の総数	13,335,620株 (自己株式483,653株を含む)
③株主数	2,271名
④大株主	

株主名	持株数	持株比率
S F プロパティマネジメント株式会社	7,368,200株	57.33%
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	695,900株	5.41%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	657,400株	5.11%
Goldman Sachs Bank Europe SE, Luxembourg Branch	473,700株	3.68%
寄本 晋輔	470,600株	3.66%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	450,800株	3.50%
寄本 晃次	448,000株	3.48%
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED (LONDON BRANCH) /SMTTIL/JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC	145,000株	1.12%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	100,149株	0.77%
株式会社日本カストディ銀行 (信託B口)	91,500株	0.71%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (483,653株) を控除して計算しております。なお、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。
2. 2022年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社及びその共同保有者である株式会社SBI証券が2022年1月14日現在で528,742株保有している旨が記載されているものの、当社として2022年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。
3. 2022年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社並びにアセットマネジメントOneインターナショナルが2022年1月14日現在で974,600株保有している旨が記載されているも

の、当社として2022年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

4. 2022年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピーが2022年2月15日現在で839,000株保有している旨が記載されているものの、当社として2022年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

#### ⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	24,500株	3名
社外取締役（監査等委員を除く。）	—	—
監査等委員	—	—

## 2 その他株式に関する重要な事項

- ①当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,450株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,758千円増加しております。
- ②当社は、2022年4月14日開催の当社取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第33条の定めに基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得しております。

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	321,500株
取得価格の総額	499,925,500円

### 3 会社役員に関する事項

#### 1 取締役の状況 (2022年8月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	寄本晋輔	S Fプロパティマネジメント株式会社 代表取締役 バリュエンステクノロジーズ株式会社 取締役 バリュエンスジャパン株式会社 取締役 バリュエンスベンチャーズ株式会社 代表取締役 株式会社南葛SC 取締役
取締役	六車進	Valuence International Limited Representative Director バリュエンスジャパン株式会社 代表取締役
取締役	佐藤慎一郎	バリュエンスジャパン株式会社 取締役 バリュエンスベンチャーズ株式会社 取締役 バリュエンステクノロジーズ株式会社 取締役
取締役	富山浩樹	株式会社リージョナルマーケティング 代表取締役会長 兼 CEO GRIT WORKS株式会社 取締役会長 株式会社シーラクス 取締役 サツドラホールディングス株式会社 代表取締役社長 兼 CEO 株式会社サッポロドラッグストア 代表取締役社長 兼 CEO R×R Innovation Initiative株式会社 取締役 株式会社社出前館 社外取締役 AWL株式会社 社外取締役
取締役	田久保善彦	株式会社グロービス マネジング・ディレクター 学校法人グロービス経営大学院 常務理事 グロービス経営大学院大学 経営研究科 研究科長 教授 公益社団法人経済同友会 幹事 ワールド・モード・ホールディングス株式会社 社外取締役 一般社団法人アルバ・エデュ 理事 ユアマイスター株式会社 社外取締役 w2ソリューション株式会社 社外取締役
取締役	夫馬賢治	株式会社ニューラル 代表取締役CEO 一般財団法人サンダーバードグローバル経営大学院教育財団評議員 特定非営利活動法人ウォーターエイドジャパン 理事 公益社団法人日本プロサッカーリーグ 特任理事 一般社団法人MASHING UP 理事 信州大学グリーン社会協創機構 特任教授

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 (常勤監査等委員)	高見健多	バリュエンスジャパン株式会社 監査役 バリュエンステクノロジーズ株式会社 監査役
取締役 (監査等委員)	蒲地正英	蒲地公認会計士事務所 代表 税理士法人カマチ 代表社員 株式会社will consulting 代表取締役 株式会社メドレー 社外監査役 グロービス経営大学院大学 専任准教授 ワールド・モード・ホールディングス株式会社 社外監査役 w2ソリューション株式会社 社外取締役 株式会社IBJ 社外取締役
取締役 (監査等委員)	後藤高志	潮見坂総合法律事務所 パートナー 株式会社プラップ・ジャパン 社外監査役 株式会社LTV-X 社外監査役 マシンラーニング・ソリューションズ株式会社 社外取締役 エッジインテリジェンス・システムズ株式会社 社外取締役 Langsmith株式会社 代表取締役 株式会社ラーニングエージェンシー 社外監査役 株式会社OsidOri 社外監査役
取締役 (監査等委員)	大村恵実	CLS日比谷東京法律事務所 パートナー 株式会社デジタルガレージ 社外取締役

- (注) 1. 当事業年度の取締役及び監査等委員の異動は次のとおりであります。
- ①2021年11月25日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役濱田清仁氏は任期満了により退任いたしました。
  - ②2021年11月25日開催の第10回定時株主総会において、新たに夫馬賢治氏が取締役に選任され就任いたしました。また、新たに大村恵実氏が監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役富山浩樹氏、田久保善彦氏、夫馬賢治氏、蒲地正英氏、後藤高志氏及び大村恵実氏は社外取締役であります。
  3. 当社は、内部監査部門等からの報告の受領、子会社の監査及び各種会議への出席等による情報の把握を、継続的・実効的に行うため、常勤の監査等委員を置いています。
  4. 当社は、取締役富山浩樹氏、田久保善彦氏、蒲地正英氏、後藤高志氏及び大村恵実氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  5. 常勤監査等委員である取締役高見健多氏は、当社の内部監査部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  6. 監査等委員である取締役蒲地正英氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  7. 監査等委員である取締役後藤高志氏及び大村恵実氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

## 2 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。本項目において以下同じ）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度額として契約することができる旨、定款に定めております。

なお、当社と取締役は、同定款に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。当該責任限定が認められるのは、当該取締役の責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

## 3 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 4 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、並びに当社子会社の監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が補填されます。保険料は全額会社が負担しております。なお、被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約で補填されないことにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

## 5 取締役の報酬等の額

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### イ. 取締役の個人別の報酬等の決定方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、注記の記載がない限り本項目「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」において同じ）の個人別の報酬等の決定方針について、その原案を指名・報酬委員会に諮問し、指名・報酬委員会の審議を経た上で、2021年9月30日付の取締役会で決議しており、その概要は以下のとおりです。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の額及び報酬内容については株主総会にて決議された総額の範囲で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

#### i) 基本報酬

取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬です。当該取締役の役位と役割貢献に応じた所定の額となります。

#### ii) 短期業績連動報酬（株式報酬）

短期の業績及び企業価値の向上への貢献の対価として毎年支給する譲渡制限付株式報酬です。譲渡制限付株式は、取締役の役位と役割貢献に応じて基本報酬の25～40%水準の株式数を付与いたします。譲渡制限期間である1年を経たのち、連結営業利益の計画達成度合いに応じて譲渡制限を解除する仕組みとしております。達成率が70～100%の場合はその比率を適用して譲渡制限を解除し、解除されなかった株式については無償取得いたします。なお、達成率が70%未満である場合には全株式を無償取得いたします。

#### iii) 長期業績連動報酬（株式報酬）

役員在任期間における、長期の業績及び企業価値の向上への対価として毎年支給する譲渡制限付株式報酬です。譲渡制限付株式は、取締役の役割によらず、一律で基本報酬の25%水準の株式数を付与いたします。譲渡制限期間は退任の時までとなります。なお、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する定時株主総会の開催の前日までに取締役を退任した場合には対象となる付与株式を無償取得することといたします。

#### iv) 報酬等の種類別の支給割合

中長期的な視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬の水準と安定性を重視しつつ、中長期の業績向上及び株主の利益にも配慮し、基本報酬・株式報酬の割合を考えております。上記を踏まえ、取締役の基本報酬に対する株式報酬の割合は、その職責に応じて20～40%程度となるように設計しております。

## □. 報酬等の内容の決定方法

### i) 指名・報酬委員会

取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、代表取締役1名及び過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しております。

### ii) 報酬の決定方法

取締役の個人別報酬等の決定方針は、指名・報酬委員会の審議を経た上で、取締役会にて決定いたします。また、取締役の個人別の報酬額は当該方針に基づき、各取締役の役位と役割貢献等を踏まえて指名・報酬委員会で審議された上で、指名・報酬委員会から答申を受け、取締役会が決定いたします。なお、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

## ハ. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## ②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2019年11月22日開催の第8回定時株主総会において年額3億円以内（うち、社外取締役年額3千万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名（うち、社外取締役0名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年11月25日開催の第10回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額3億円以内、譲渡制限付株式の総数として30,000株を上限として決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は3名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2019年11月22日開催の第8回定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

### ③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

報酬等の内容の決定は、指名・報酬委員会から答申を受けた取締役会にて決定しており、取締役及び第三者への委任は行っておりません。

### ④取締役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	退職慰労金	
			譲渡制限付 株式報酬		
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	186 (14)	135 (14)	49 (一)	2 (一)	6 (3)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	33 (22)	33 (22)	— (一)	0 (一)	5 (4)
合計 (うち社外取締役)	220 (37)	168 (37)	49 (一)	2 (一)	11 (7)

(注) 1. 上表には、2021年11月25日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 業績連動報酬等は、当社の譲渡制限付株式報酬であり、その内容は「3-5. ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。なお、業績連動のインセンティブ要素を強化するため、連結営業利益を業績指標として採用しており、当事業年度の実績は1,888百万円であります。上表には当事業年度中の費用計上額を記載しております。

4. 非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与しております。付与の際の条件等は、「3-5. ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」及び「3-5. ②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載のとおりであります。なお、当事業年度における譲渡制限付株式報酬の交付状況は「2-1. ⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

5. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。なお、2021年11月25日開催の第10回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役4名に対して打切り支給しております。

## 6 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外役員に関する重要な兼職の状況等は「3-1. 取締役の状況」のとおりであります。



なお、社外取締役 富山浩樹氏及び社外取締役 田久保善彦氏が兼職する他の法人等と当社との間に、取引等の特段の関係はありません。

社外取締役 夫馬賢治氏は、株式会社ニューラルの代表取締役CEOであります。当社は、株式会社ニューラルとESGに関するコンサルティング契約を締結しておりますが、同社との取引実績は当社の当期連結決算における売上高の0.1%未満であります。

社外取締役（監査等委員） 蒲地正英氏は、公認会計士及び税理士であります。同氏が兼職する他の法人等と当社との間に、取引等の特段の関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 後藤高志氏及び大村恵実氏は、弁護士であります。両氏が兼職する他の法人等と当社との間に、取引等の特段の関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務概要
社外取締役	富山浩樹	2022年8月期に開催された取締役会16回全てに出席しております。企業経営に関する豊富な経験・実績と高い見識をもとに、幅広い見地から主に経営に対する的確な監督・助言を行い、その役割を果たしました。
社外取締役	田久保善彦	2022年8月期に開催された取締役会16回全てに出席しております。長年にわたり大学院教育等を通じて、経営戦略に関する教育・人材育成に従事しており、取締役会では、企業を取り巻く環境や人材育成についての助言・提言を積極的に行い、議論を深めることに貢献し、その役割を果たしました。
社外取締役	夫馬賢治	就任後に開催された取締役会13回全てに出席しております。サステナビリティ及びESGの専門家として豊富な経験・実績と高い見識を有しており、取締役会では、実践的かつ客観的な助言・提言を行うことにより、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしました。
社外取締役 (監査等委員)	蒲地正英	2022年8月期に開催された取締役会16回及び監査等委員会12回の全てに出席し、公認会計士及び税理士として培ってきた知識・経験等に基づき発言を行い、その役割を果たしました。
社外取締役 (監査等委員)	後藤高志	2022年8月期に開催された取締役会16回及び監査等委員会12回の全てに出席し、弁護士として培ってきた知識・経験等に基づき発言を行い、その役割を果たしました。
社外取締役 (監査等委員)	大村恵実	就任後に開催された取締役会13回及び監査等委員会10回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地及びダイバーシティの視点から監督・助言を行い、その役割を果たしました。

## 4 会計監査人に関する事項

### 1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46,500千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討して会計監査人の報酬等について同意しております。

### 3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4 子会社の監査に関する事項

当社の子会社でありますValuence International Limitedは当社会計監査人以外の監査を受けております。

### 5 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

# 5 会社の体制及び方針

## 1 会社の支配に関する基本方針

当社は、買収防衛策を導入しない旨を当社コーポレートガバナンス基本方針において定めております。今後、買収防衛策を導入する場合は、経営陣・取締役会の保身目的とならないように、その導入、運用については、取締役会・監査等委員会は株主に対する受託者責任を全うする観点から、その必要性・合理性をしっかりと検討し、適正な手続を確保するとともに、株主に十分な説明を行うこととしております。

## 2 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期継続的な企業価値向上が株主の利益への貢献であるとの認識のもと、事業計画に基づく再投資に意を用いつつ、株主に対して安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

剰余金の配当については、連結業績のほか、経営環境や資本効率、フリーキャッシュフロー等を勘案しながら、原則的に連結配当性向30%以上を目標としておりますが、特殊要因等により当期純利益及び資本構成の変動が大きい事業年度については、その影響を勘案の上、配当額、配当性向を決定いたします。

自己株式の取得については、機動的な資本政策の必要性や財務状況に与える影響等を勘案しながら、取締役会の決議により実施いたします。

なお、当事業年度の期末配当は、25円とさせていただきます。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2022年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>16,804,058</b>	<b>流動負債</b>	<b>14,320,364</b>
現金及び預金	7,807,795	買掛金	244,150
売掛金	605,782	短期借入金	11,900,793
商品	6,329,008	1年内返済予定の長期借入金	88,440
貯蔵品	5,640	リース債務	92,732
未収消費税等	1,378,773	未払法人税等	395,198
その他	953,934	賞与引当金	256,992
貸倒引当金	△276,876	資産除去債務	166,864
<b>固定資産</b>	<b>6,445,643</b>	その他	1,175,193
<b>有形固定資産</b>	<b>2,846,472</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,075,369</b>
建物及び構築物	3,594,092	長期借入金	306,090
工具、器具及び備品	663,592	リース債務	127,399
リース資産	416,014	資産除去債務	585,770
土地	189,965	その他	56,109
建設仮勘定	41,949		
減価償却累計額	△2,059,142	<b>負債合計</b>	<b>15,395,734</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>852,375</b>	<b>純資産の部</b>	
その他	852,375	<b>株主資本</b>	<b>7,337,177</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,746,795</b>	資本金	1,146,335
投資有価証券	33,263	資本剰余金	1,256,619
関係会社株式	265,142	利益剰余金	5,602,463
差入保証金	1,604,581	自己株式	△668,240
繰延税金資産	799,082	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>199,386</b>
その他	45,530	為替換算調整勘定	199,386
貸倒引当金	△806	<b>新株予約権</b>	<b>317,403</b>
<b>資産合計</b>	<b>23,249,702</b>	<b>純資産合計</b>	<b>7,853,967</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>23,249,702</b>

# 連結損益計算書 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		63,385,779
売上原価		47,069,588
売上総利益		16,316,191
販売費及び一般管理費		14,427,514
営業利益		1,888,676
営業外収益		
受取利息	99	
デリバティブ評価益	5,316	
受取給付金	6,475	
助成金収入	21,571	
その他	15,790	49,254
営業外費用		
支払利息	61,275	
支払手数料	6,997	
持分法による投資損失	50,172	
為替差損	22,057	
株式報酬費用消滅損	3,983	
その他	2,123	146,609
経常利益		1,791,321
特別損失		
減損損失	99,509	
和解金	8,529	108,038
税金等調整前当期純利益		1,683,282
法人税、住民税及び事業税	716,064	
法人税等調整額	△1,911	714,153
当期純利益		969,129
親会社株主に帰属する当期純利益		969,129

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,203,698</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,085,839</b>
現金及び預金	1,355,097	関係会社短期借入金	400,000
売掛金	285,100	未払費用	33,512
貯蔵品	574	未払法人税等	124,622
前払費用	202,765	賞与引当金	28,644
未収入金	270,841	資産除去債務	157,492
その他	93,809	その他	341,567
貸倒引当金	△4,490	<b>固定負債</b>	<b>22,480</b>
<b>固定資産</b>	<b>5,546,805</b>	資産除去債務	22,480
<b>有形固定資産</b>	<b>129,259</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,108,319</b>
建物	494,803	<b>純資産の部</b>	
工具、器具及び備品	61,748	<b>株主資本</b>	<b>6,324,781</b>
減価償却累計額	△432,242	資本金	1,146,335
その他	4,950	資本剰余金	1,258,839
<b>無形固定資産</b>	<b>22,055</b>	資本準備金	1,136,333
商標権	9,629	その他資本剰余金	122,506
ソフトウェア	12,426	利益剰余金	4,587,847
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,395,491</b>	利益準備金	2,500
関係会社株式	4,568,466	その他利益剰余金	4,585,347
差入保証金	561,605	繰越利益剰余金	4,585,347
繰延税金資産	264,798	自己株式	△668,240
その他	620	<b>新株予約権</b>	<b>317,403</b>
<b>資産合計</b>	<b>7,750,504</b>	<b>純資産合計</b>	<b>6,642,184</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>7,750,504</b>

# 損益計算書 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
営業収益		3,748,276
営業費用		2,634,507
営業利益		1,113,768
営業外収益		
受取利息	3,954	
業務受託料	1,200	
助成金収入	5,677	
その他	1,287	12,119
営業外費用		
支払利息	15,049	
為替差損	35	
支払手数料	6,838	
その他	1,349	23,273
経常利益		1,102,614
特別利益		
貸倒引当金戻入額	65,795	65,795
特別損失		
和解金	8,529	8,529
税引前当期純利益		1,159,881
法人税、住民税及び事業税	294,438	
法人税等調整額	△44,668	249,769
当期純利益		910,111

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年10月24日

バリュエンスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久 世 浩 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 裕 之

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、バリュエンスホールディングス株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バリュエンスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2022年10月24日

バリュエンスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久世浩一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤裕之

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、バリュエンスホールディングス株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2021年9月1日から2022年8月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年10月27日

#### バリュエンスホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）	高見健多	Ⓜ
監査等委員	蒲地正英	Ⓜ
監査等委員	後藤高志	Ⓜ
監査等委員	大村恵実	Ⓜ

(注) 監査等委員は高見健多を除き、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上





## 株主総会会場ご案内図

日時

2022年11月25日（金曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）

会場

品川シーズンテラス 3階 品川シーズンテラスカンファレンス  
東京都港区港南一丁目2番70号 TEL 03 (4580) 9983



### 交通機関のご案内

- JR品川駅 港南口(東口)より徒歩6分
- 京浜急行電鉄品川駅 高輪口より徒歩9分

Valuence



UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。